

令和7年度 戸田市商工業支援事業補助金 ISO等取得支援事業のご案内

目的：市内事業所のISO等の認証取得を支援します。

補助事業

戸田市内にある事業所が、令和7年4月1日～令和8年3月末日に、ISO9000シリーズ、ISO14001、ISO22000、ISO27001、ISO39001、FSSC22000、エコアクション21又はプライバシーマーク（以下「ISO規格等」という。）の認証を新規に取得し、登録をする事業を補助します。

補助対象者（次に掲げるすべての要件を満たしている事業者）

- ・戸田市内に事業所を有する中小企業基本法第2条に定める事業者
- ・申請時点で、3年以上事業を営み、かつ、市内で1年以上営業していること
- ・市税等に未納がないこと
- ・過去に当該事業に係る補助金の交付を受けていないこと

補助対象経費

- ・審査登録機関に支払う料金
- ・ISO規格等の認証取得のために契約したコンサルタントに支払う料金（契約内容にその他の業務を含む場合は対象外）

注 戸田市以外の事業所と同時に複数の事業所において、規格の認証を取得する場合は、従業員の人数で按分します。

補助率

補助対象経費（税抜き）の3分の1以内（千円未満切捨て。） ※限度額50万円

申請書類 以下の書類を添えて申請してください。

補助金等交付申請書	指定用紙
補助金等交付申請額内訳調書	指定用紙
補助事業実施計画書	指定用紙
過去3年分の財務諸表	既存のもの
完納証明書	市収納推進課にて発行 ※代表者以外の方が申請される場合は、委任状が必要となります。
履歴事項全部証明書	法務局にて発行
会社概要	会社案内、HPの写し等
*既に、「コンサルタント契約書」、「スケジュール表」、「見積書」、「請求書」、「領収書」や審査登録機関の「請求書」、「領収書」が手元にある場合は、各写しも提出してください。	

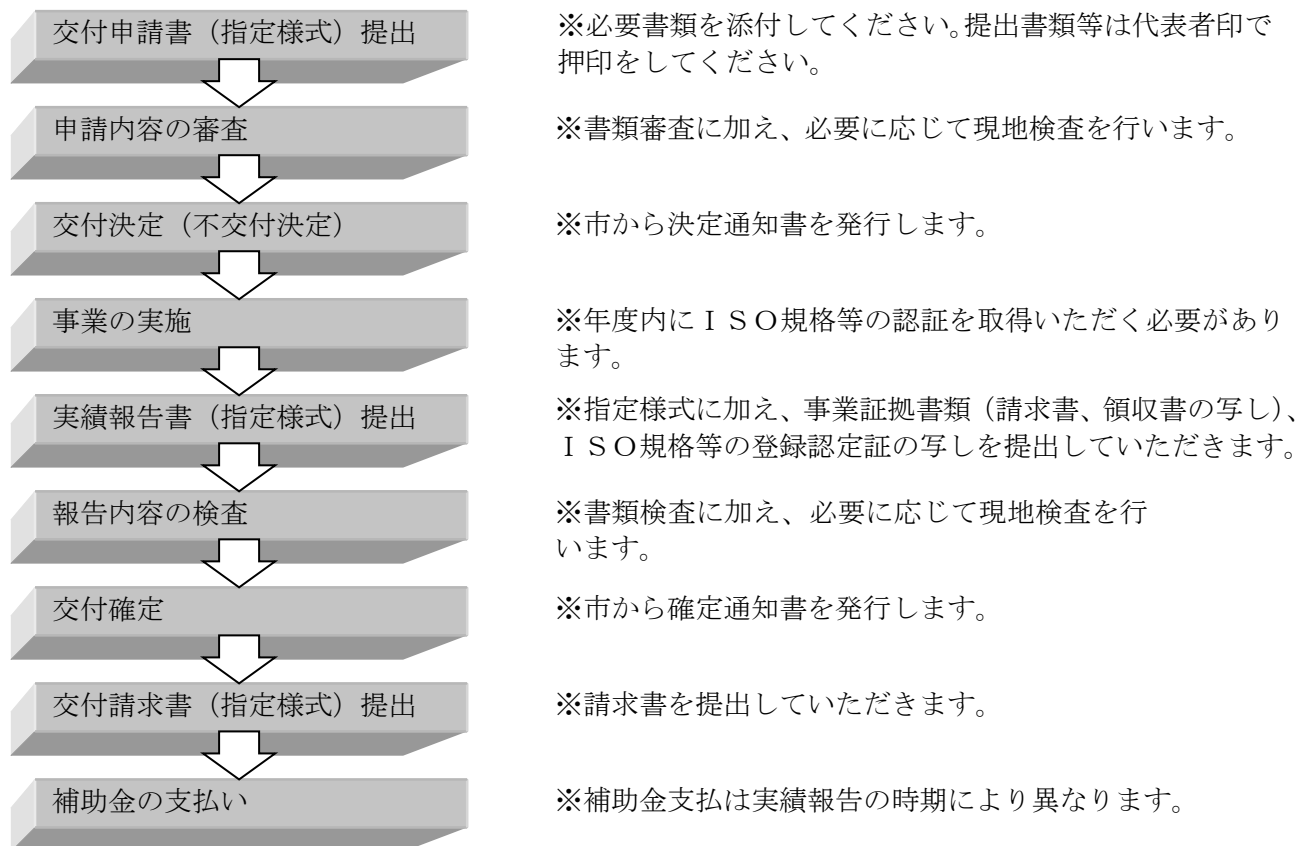


募集期間

令和7年4月1日（火）～ ※予算の範囲で先着順



手続の流れ



その他

- ・実際の進行状況や支出金額が異なるときは、事業変更届出書を提出していただきます。
- ・補助金交付後、5年間の間に市から請求した場合は、事業実施状況報告書を提出していただく場合があります。
- ・補助金の交付を受けた事業者については、事業者名、補助金交付金額等について公表させていただきます。
- ・提出書類への押印は、法人の場合は全て代表者印をお願いします。

戸田市役所 経済戦略室	
住 所	〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1
TEL	048-441-1800（内線398）
FAX	048-432-9910
H P	http://www.city.toda.saitama.jp